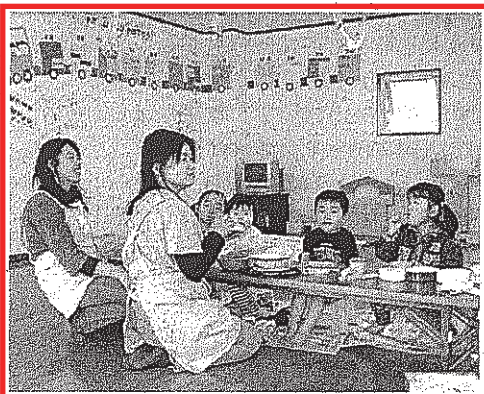
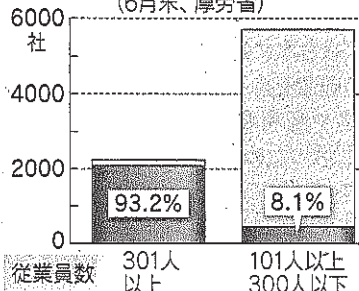


子育てバックアップ

近畿の中小企業



近畿2府4県で子育て支援の計画を届け出た企業の割合 (6月末、厚労省)



双美商会の託児所は人口の少ない地域での求人役に立っている

女性を戦力化 ■採用でPR

年中無休の託児所

職種を選択し直し

有給休暇蓄積OK

近畿の中小企業が相次いで子育て支援策を強化している。子育て期間中の休暇制度を見直すことで社員の離職を防いだり、自社内に託児施設を設けて人口が少ない地域での求人を優位に進めたりするケースが目立つ。中小は大企業に比べて福利厚生が見劣りがちだったが、子育て支援が人的資源の有効利用に役立つと前向きに取り組み始めている。

企業向けホームページ制作会社の神戸デジタルラボ(神戸市)は、子育て中の社員を対象に、労働基準法上は2年間で失効する有給休暇を独自に蓄積し、社員が必要なときに使える制度を今年からスタートした。同社の永吉一郎社長は

「有力な顧客を抱える社員の継続雇用が会社のために重要」と話す。「有給休暇の蓄積で、子どもの急病時にも気兼ねなく休めるようにした」と永吉社長。この結果、子育てを理由に離職する女性社員は最近ほとんどいなくなったという。印刷会社の中西印刷(京都市)は小学校就学前の子どもを持つ社員を対象に1週間の勤務を4日に短縮できる制度を設けた。子育て中の負担を軽減しようという配慮だ。

滋賀中央信用金庫(本店・滋賀県彦根市)は総務課が一般職の職種を選択し直せる制度を創設した。同信金は2004年7月に彦根信金と近江八幡信金が合併。営業エリアが広域化した結果、通勤に時間がかかり、子育てに支障が出るようになった職員に配慮した。来春から適用される。ビルなどのメンテナンス業務を手掛ける双美商会(和歌山県田辺市)は求人面で有利に働く効果を狙って、1995年から年中無休で、自社運営の託児所で生後1歳半から小学校入学前の子ども

を預かる体制を整備した。同社の従業員約300人のうち8割は女性。以前は求人苦に苦悩した(同社)が、地元の保育園もやっていない土日祝日の保育を実施した結果、繁忙時の休日にも人材が確保できるようになった。年間約1000万円の託児所運営コストは求人経費と位置付ける。08年春に本社敷地に託児所を開設した書道用品メーカーの呉竹(奈良市)は、企画・開発部門での女性社員確保を狙いに掲げる。子育て層には時差出勤が可能な制度も導入した。これまでは管理職候補として採用しても20歳代後半、30歳代で結婚、出産を機に退職するケースが多かったため、戦力となる社員の引き留めに必要と判断した。医療法人豊繁会近藤病院(兵庫県尼崎市)も託児施設を自前で運営。勤続20年を超える看護師も出るなど職場への定着に大きな効果を見せているという。大阪府東大阪市で小阪病院を運営する社会福祉法人天心会も自前で保育所を運営。看護師や事務職員など約30人が利用する。表面処理加工の友電舎は大阪市此花区の本社横に11年にも建設する新工場に託児施設を開設する。昼休みに母子が一緒に食事できるようにするため食堂も完備。送迎バスを出して子連れでの通勤をしやすくすることも検討している。同社は約1500人いる従業員のうち35.4割が女性で、検査工程の大半は女性従業員が担う。経験のある女性に安心して働ける環境を提供したい(秋山千尋会長)としている。

子育て環境を社会的に整える制度づくりを目指して、「次世代育成支援対策推進法」が2004年に施行された。現在は従業員301人以上の企業に、仕事と家庭の両立を支援するための計画の届け出を義務付けているが、来年4月からは10人以上300人以下の企業にも届け出の義務が

仕事と家庭の両立支援 計画届け出義務 対象企業広がる

広がる。現在任意の101人以上は中小企業の数が多く、上3000人以下の企業の届け出状況(6月末時点)を見ると、大阪府が全体の7%で全国2番目の高水準と、地域的なばらつきが大きい。厚生労働省は「大阪府市の足立明教授は、中小企業は子育て支援制度を柔軟に改善しやすい。組織が小さい分、職場でお互いが困っているときには助け合う気持ちも生まれる。女性を戦力化する必要に迫られている中小企業の経営者が、子育て支援策を打ち出すケースはもっと増えるだろう」とみている。

▲来春から「従業員101人以上」

の4.8%で近畿2府4山県は割合が高くなっている。和歌山県が54%、(育児・介護休業法)7%で全国2番目の高水準と、地域的なばらつきが大きい。企業の子育て支援に詳しい流通科学大学(神戸市)とみている。